

平成24年5月17日
(2012年)

平成24年5月15日公告吹田市吹二地区集会所解体工事「電子入札案件」の公告の追加について（お知らせ）

標題のことについて、下記のとおり公告に追加があります。（追加した内容は、下線部分です。）

記

14. 入札参加資格

- （7）平成14年度以降に、官公庁（独立行政法人を含む。）発注工事で建築物（土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもの）の解体を含む工事を元請として受注し、完成・引渡しが完了した実績がある者であること（入札参加資格確認申請日において完成・引渡しが完了していること）。なお、土地に定着する工作物であっても屋根及び柱若しくは壁を有しないものの解体工事又は建築物であっても壁のみの撤去等の改修工事については、前記実績には該当しないものとする。

※実績については、「入札参加資格確認申請に係る添付資料」の実績欄に前記に該当する施工（履行）実績を必ず記入すること。記入が無い場合はその入札は無効とするため、落札候補者になることはできない。

24. 落札候補者の決定

（3）ウ．提出書類

（エ）入札参加資格要件を満たす元請受注実績が確認可能な書類

（契約書・仕様書・建築物（土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもの）の解体を含む工事であることが確認できる設計図書・CORINS工事カルテの写し等）